



Title	私のことば、私達のことば：「母語」という文化的装置と言語ナショナリズムをめぐって
Author(s)	松川, 恭子
Citation	年報人間科学. 2003, 24-1, p. 67-86
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/10401">https://doi.org/10.18910/10401</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 私のことば、私達のことば

—「母語」という文化的装置と言語ナショナリズムをめぐつて—

松川 恵子

### 〈要旨〉

言語と共同体の結びつきは、近代において強調されるようになった。そして、その思想は一九世紀以降の新興国民国家のナショナリズムの中で民族＝国民に固有の言語という形で表現された。現代の多民族・多言語国家におけるエスノ・ナショナリズムの増加に伴い、国民国家の枠組みに接さ

ぶりがかけられているが、特定の共同体に固有の言語があるという原理に変化はない。

本論では、この民族に固有の言語という原理が、言語ナショナリズムの中で母語という概念を巡り、いかに現われているかを検討する。まず、近年出てきた言語権を巡る議論を検討し、自己の母語使用の権利を希求する言語権の前提に、個人の母語を言語共同体の「母語」に読み換える「母語」のロジック」が存在することを指摘する。次に「母語」のロジックにより象徴化された「母語」が、母語教育や標準化を通して客体化され、言語共同体に「固有の」言語となつていく状況とその問題点について触れる。そして、「母語」のロジックを巡る事象の具体的な事例として、筆者の調査地、

インド、ゴア州の言語ナショナリズムについて取り上げる。最後に、ゴアの事例に見られる、「母語」の固有性の主張と役に立つ言語を選び取るという考え方の両方が、実は、近代的「所有」の問題系の中に包括されるのではないか、という仮説を提示する。

### キーワード

「母語」、言語権、言語ナショナリズム、所有（権）、ゴア

僕の母語はコーンクニー語だよ。君の母語が日本語のようにね。でも、僕の家ではみんな英語を喋るんだ。両親とともに僕に英語で話すんだよ。僕はガルフ（アラブ首長国連邦）で生まれ、向こうで（英語）教育を受けたんだ。実は、コーンクニー語はあまり喋ることができないんだ。—ゴアの一青年の言葉より<sup>(1)</sup>

## 1 はじめに

言語と共同体間の結びつきを強調するのは、近代の特徴の一つだと言えるだろう。ある特定の集団を構成する人々が特定の言語を喋る、という意識は、近代ヨーロッパに産するナショナリズムとともに生まれてきたと考えられる。言語と民族<sup>①</sup>・国民の関係は、ノルウェーやフィンランドなど、一九世紀以降に誕生したヨーロッパの新興国民国家のナショナリズムにおいて声高に叫ばれ始めた（アンダーソン 1997）。その際に、ノルウェー人、フィンランド人たちは、近隣諸国とは異なる自分たち固有の言語、つまり、ノルウェー語やフィンランド語を所有するという宣言を行つた<sup>(2)</sup>。そして、この国民国家（ネーション・ステート）の形成基盤としての言語という考え方には、第二次世界大戦以降にアジア・アフリカ諸国が独立を果たしていく際にも、一人前の国民国家は独自の言語を所有すべきだ、という一種の目標として受け継がれた。

多民族構成の国民国家が求心力を失うという、一九九〇年代から

顕著になつたナショナリズムを巡る状況変化の後も、この民族<sup>②</sup>・国民固有の言語の所有という意識は、我々を強く縛つている。新たな独立国家を目指す分離志向のナショナリズム、あるいは国家内部に留まりつつも、その民族が居住する地域の自治権等を要求するエスノ・ナショナリズムの増加に伴い、国民国家の言語というよりは、民族単位での言語が問題になつてゐる。第二次世界大戦後に独立したアジア・アフリカにおける新興国民国家は、英語、フランス語など、旧宗主国の言語を教育・行政用の国家語として採用した。ダイグロシア（二言語併用）状況—この場合は、国家権力と結びついた国家語と、家庭内や友人同士で日常的に使用される俗語（ヴァナキユラ）との間の権力関係—が、植民地時代から変わらぬまま受け継がれたのである<sup>(3)</sup>。この状況をエスノ・ナショナリズムの運動家たちは、国家語が権力の名の下に俗語を抑圧していると考える。國家語による差別に対抗するため、運動家たちの言説の中で、俗語は文化の媒介物として捉えられる。例えば、ギクユ語の唱導者であるケニアの劇作家、グギ・ワ・ジョンゴは、学校での俗語排斥が生徒たちの間に自文化からの疎外感を生み出した、と英語教育を批判し、「言語（俗語）は、文化である」と主張する。

：諸価値は、人のアイデンティティ、つまり、自分は人間種の一員であるという特別意識の基盤である。これら全てが、言語により媒介される。文化としての言語は、歴史における一民族の経験の集団記憶装置である。文化は、言語とほぼ区別不可能

である。言語は、文化の起源、成長、積み重なり、節合（アーティキュレーション）、を可能にする。そして、事実、文化を次世代に伝えていく」とを可能にする（Ngugi wa Thiong'o 2000[1986]: 438）。

グギは、文化としての言語は、世代から世代へと継承されていくと述べる。つまり、ここで強調されているのは、個人を民族という集團と結びつける媒介としての言語の機能である。民族の歴史・経験の記憶装置としての言語を社会化の初期段階で身につけることにより、その個人は民族の一員になるというのだ。つまり、異なる言語には、それぞれの言語共同体の世界認識、行動の仕方が反映しており、個人は特定言語の習得によって、その言語話者で構成される言語共同体に特有の世界把握の仕方を覚えていくのだ（ウォーフ 1970）。

冒頭のエピグラフにある、筆者の調査地インド、ゴア州の青年の語りで、彼の「母語」は「ゴアの言語」、コーンクニー語（Konkani）である。両親や兄弟との家庭内での言語生活はほぼ100%英語であり、自身コーンクニー語をほとんど喋れない。しかし、彼はコーンクニー語を「母語」と呼ぶ。本論の後の部分で詳しく述べるが、彼のこの言い回しには、一九六一年以降のゴアにおける言語ナショナリズムの高まりが関係している。

本論では、この種の言語ナショナリズム的言説に見られる、個人（私）の言語＝母語を民族（私達）の言語＝「母語」として象徴化するメカニズムについて検討する。まず、言語社会学、社会言語学などで近年問われている言語権を巡る議論を検討する。そして、己の母語使用の権利を希求する言語権の前提として、個人の母語を言語共同体の「母語」に読み換えるメカニズムを持つ「母語」のロジックが存在することを指摘する。次の章ではまず、「母語」のロジックにより象徴化された「母語」が、母語教育や標準化を通じて客体化され、言語共同体に「固有の」言語となっていく状況とその問題点について述べる。更にこの章では、言語ナショナリスト達に「母語」のロジックに対立すると見なされる、経済的に価値の高い言語への志向について触れる。その後に、「母語」のロジックを巡る事象

程大きくない。

しかし、近年の国家語に対する俗語の権利要求の動き、言語ナショナリズムの文脈において、母語という言葉には、より象徴的な意味合いが付与される。

の具体的的事例として、筆者の調査地、インド、ゴア州の言語ナショナリズムについて取り上げる。最後に、ゴアの事例に見られる、「母語」の固有性の主張と役に立つ言語を選び取るという考え方の両方が、実は、近代的「所有」の問題系の中に包摂されうるのではないか、という仮説を提示する。

## 2 言語権を巡る議論——個人の言語、民族の言語

言語活動は個人の実践である。その意味で言語は個人のものである。しかしその一方で、言語を集団、その言語を話す人々の総体である言語共同体・民族のものと考える議論がある。近年になって出てきた言語権の主張にも、この個人の言語と民族の言語という二つの視点が不思議な形で混じりあつて存在している。

言語権の主張において、言語は、人間ならば誰でも持つべき自然権の一つとして捉えられる<sup>(1)</sup>。フィリップソンとスクトナブリカンガス(1999)によれば、個人は、言語権の名の下で以下の権利を保証される。(1) 多数派言語であるか少数言語であるかにかかわらず、(二つまたは複数の)母語と肯定的に自己同一化する権利。その自己同一化が他者からも尊重される権利。(2) 個人が母語で初等教育を受け、その母語を家族などの私的場のみならず、多くの公的場で使用できる権利。(3) 個人が居住する国の公用語のうち少なくとも一つを学ぶ権利。

その一方で、集団のレベルにおいて守られるべき言語的人権があ

る。それには、少数者が自己の言語の発展、学校などの教育機関の設立を行う権利や、文化、教育、宗教、情報、社会的な事項について集団内自治が保証される権利が含まれる。つまり、少数言語が独立した言語として存続する諸権利である(フィリップソンとスクトナブリカンガス 1999: 103-104)。

言語権の主張が主眼においているのは、国民国家内部で支配的な多数派言語に少数民族の言語が脅かされている現状を変えていくことである。多くの多言語国家では、学校教育や公的場面で、多数派言語によるコミュニケーションが必要とされる。多数派言語を習得せずに就業機会を失うなどの不都合さが生じるため、少数言語話者の両親は、子供たちを多数派言語で育てることにし、言語の「乗り換え」が起こることも多い。国家による多数派言語重視の政策により少数言語話者が消えていく状況は、言語権の文脈で「言語抹殺(linguicide/linguistic genocide)」と呼ばれる(スクトナブリカンガス 2000: Hassanpour 2000)。

ノード注意すべきは、言語権は個人と集団の一側面から捉えられているものの、基本的には言語を有する集団が先行する点である。スクトナブリカンガスは別の所で以下のように述べている。

エスニシティと、主要な文化的核となる価値観としての言語、あるいは(諸)母語への愛着の双方ともに、原初的で所与のところからやつてくるように思われる。つまり、あなたは、ある特定のエスニック集団に生れ落ちる。そして、最初にあなたの

母語（あるいは、もしも両親が異なる言語を話すのなら、諸母語）が何になるかは、この事情による。…（中略）…

私は、エスニシティと母語の双方ともを、自身の気まぐれや希望で、所有の有無、使用の有無が決められるとするような、道具主義的観点を持つ研究者たちに同意できない。幼年期、個人の経験に帰するような原初的源のため、エスニシティも母語もアイデンティティでも、古いコードのように好きに選んだり捨てたりできる事物、商品として扱うことはできない

(Skutnabb-Kangas 1999: 55)。

彼女が言うには、個人が母語を持つためには、ある言語共同体（スクトナブ＝カンガスはエスニック集団と言ふ）に生まれ落ちる必要がある。つまり、個人がこの世に生まれ出る以前に「原初的で所与の」エスニシティと結びついた、言語共同体＝エスニック集団の「母語」が存在する。そして、個人は、その雛形としての「母語」を自分の母語とする（自己）のアイデンティティを獲得する、というのだ。

言語権の考え方は近年発展し、一九九六年六月の世界言語権会議において「世界言語権宣言」が採択された<sup>(6)</sup>。条約文の第一条第一項において「言語共同体」の概念規定が行われ、民族が固有の言語を持つことが確認されている。

この宣言が「言語共同体」として理解するものは、その空間が

認知されているか否かを問わず、特定の地域的空间において歴史的に成立し、一つの民族として自らを同定し、成員のあいだのコミュニケーションと文化的結合の自然な手段として共通の言語を発達させたあらゆる人間社会である。「ある地域に固有の言語」とはそのような地域において歴史的に成立した共同体の言語のことをいう（言語権研究会 1999: 166）。

更に統いて、第一項では、「言語権が個人的権利であると同時に集団的権利である」というが宣言される。全五十二条の条文の中で「言語共同体」を主語とした条文は三十以上に及ぶ。このでも、言語権が立脚する前提として、個人の母語どころよりは、集団（あるいは、民族、エスニック集団）の「母語」が重要視されていることが分かる。

言語戦争に関する論考において、立川（2000）は、言語共同体のことを「同一の言語を話し、同一のコードを共有して言語活動を行う人間たち」と定義する。彼は、異なる言葉を喋る人たちは、「他人者」として差別化されると言ふ。つまり言語権は、ある特定の共同体が言語を共有するという前提に立ち、その言語を守るために戦われる。その時、共同体とは、「よく狭い家族や親族関係を意味しない。共同体とは、スクトナブ＝カンガスが述べたように、エスニック集団であり、先に引いた「言語権宣言」の中に見られるように、一つの民族として自己を同定する人々が構成する社会である。この文脈で、家族や親族などの狭い範囲で習得された個人の母語は、更に拡

大された共同体（＝民族）の「母語」に読み換える。

母語が個人ではなく、言語共同体の所有にあるとする思想は、以下のヴァイスゲルバーの文章によく示されている。

### 3 「母語」という装置

#### 3・1 「母語」のロジック

母語は個人の作品でもなければ、また個人個人の総和の作品でもない。それは共通の言語力から母語を開発し、その過程において言語共同体となる人間集団の相關概念である。…この言語力の集団的展開は、なかんずく言語による世界形成にあずかるものであるから、母語とは文字通り言語共同体による世界の（母）語化の過程そのもののことである。…その中では母語にあずかる人達はばらばらの個人としてではなく、つねに母語によって形成された人物として行動している。（ヴァイスゲルバー 1994: 115-116）

前章では、言語権の主張の前提に、個人の母語を拡大した集団の「母語」があることを確認した。この個人の母語を集団＝民族の「母語」と読み換える論理を、「母語」のロジックと呼ぼう。

個人の母語とは、文字通り母親から子供へと受け継がれる言語であり、子供が成長の過程で身につける言語である。母語の習得過程で子供が対面するのは、母親に加え、父親、家族のメンバーなどの限られた共同体である。その個人の母語が、集団＝民族の「母語」となるためには、母語の意識化・象徴化のメカニズムが必要である。言語をコミュニケーションの道具として用いている限りでは、「母語」という意識は出てこない。もう少し説明を加えれば、人は同じ言語を喋る人々と対峙しているときに、自分の言語を「母語」として意識しないということだ。言語が「自分の母語」として「自」の目の前に出現してくるのは、自分のものとは「違う」と感じられる他の言語に出会う時である。このように考えると、ナショナリズムやエスニック・ナショナリズムと関連した言語観、そして言語権と前章まで述べた事象がことごとく「母語」と対立する「他語」とでも呼べる存在に対して向かられていることに気づく。例えば「九世紀後半にヨーロッパで発生したフィンランドのナショナリズムでは、他語としてスウェーデン語が対象とされた。また、エスニック・ナ

このような母語と言語共同体の関係の根源性、自然さの主張が、「国家の境界線すら無視してしまう危険な政治的迫力」を秘めた民族主義の思想に行き着く可能性について田中は述べている（田中 1981: 40）。そして、まさに彼が言うように、民族の独自性は言語により媒介されると主張する現代の言語ナショナリズムの文脈で、母語といふことばが表に出てくる。母語を公共の場で使用する権利、母語による教育を受ける権利等、個人の自然権を主張するところから出発した言語権の議論にも同じメカニズムが見られる。つまり、個人の母語が集団の「母語」と読み換えられているのである。

72

ショナリズムでは、支配力を持つ国家語が他語となる。例えば、少數民族が自分の「母語」で教育・公的サービスを受ける言語権を主張する際に、国家語を批判的とするという事例が挙げられる。しかし、「母語」を意識上に上らせることは、一方で言語の固定化につながる。近代言語学は、文法を持つ言語という実体を構築した。そして、その過程は、国民国家の象徴としての言語、国民＝民族共同体の中で普遍的に通用する「標準語」の成立により加速された。その結果、我々の目には、言語は、正しく明確な文法構造を持ち、他の言語と境界を分けられる実体と見えていた。同様に、独立した民族であるために必要なのは、独自な「母語」であり、その「母語」は国民＝民族共同体が有する「標準語」と同様に正書法、文法が確立した言語の地位を獲得する必要がある。よって、「言語ナショナリズム」においても、正書法の整備、文法の確立、辞書の編纂が第一目標となる。そして、次の段階として、あるいは平行して、確立した「母語」による学校教育の整備、「母語」による文学作品の出版が目指される<sup>(20)</sup>。」のようにして独立した言語として客体化された「母語」は、独自の語彙、文法によって他の言語と区別される。

人間の言語の働きを捉えるに際して、種としての人間がコミュニケーションの道具として言語を用いるという生物的言語観と、人間の集団形成、その維持に注目する社会的言語観がある、と田中は言う（田中 2001(1991): 204-205）。「母語」が客体化される際に起っているのは、言語をより社会的観点から見ることである。つまり、人間特有のコミュニケーションという意味で、言語の生物的機能を

重視すれば、特に皆が参考とするような正しい語彙・文法の集成がなくともやつていけるのだが、「母語」を意識化することで、自らのアイデンティティの在り処を浮かび上がらせるのである。特に言語共同体間の境界線を強化するという意味での、言語の社会的機能を重んじるならば、「母語」の形式を明確化するのは不可避な作業になる。だが、元もとの言語の性質を考えれば、言語の境界線を引くことは無茶な作業であることが分かる。例えば、英語の中にフランス語やドイツ語からの借用語が多数に見いだせるという点からも分かるように、ある独立した実体として考えられている言語も実際は様々な隣接言語の語彙を借用語とし取り入れている。個々の言語における借用語の存在は、人々が語彙や文法の固定化した言語に捕われず、コミュニケーションを行つてきた現われではないだろうか。

しかし、自由な行き来が可能であつた言語間の接觸は「確固とした文法」や「その言語にふさわしい語彙」という防衛壁により遮断され、言語間の境界が成立する。そして、「」の「言語の境界の確定は、多言語状況の中自由に様々な言語を行き来する状況の説明を難しくする。カルヴェは、ダイグロシアを含む多言語状況において、ある一つの言語によつて理解しあう人々から構成される言語共同体を特定する」との難しさについて、母語のフランス語、媒介言語のウォロフ語、セネガルの公用語フランス語の三言語を喋るセネガル人を例にとつて述べている（カルヴェ 2001:126-133）。日常の一瞬一瞬で話す言葉が変化する」の個人は、一体この三言語のどの共同体に統合されるのだろうか、と彼は問う。彼の問題提起は、ある共同体に属す

るというよりは、対人関係により使用言語を変える、「母語」に必ずしも縛られないあり方を示していると言える。同様に、人間の原初的愛着を形成すると一般的にみなされる母語の絶対化を、川田順造は幻想であると一蹴する。彼は、西アフリカ内陸の交易都市ジエンカでの言語調査の結果を引き、この地方の人々が、自分の第一言語（母語）以外のことばで社会的コミュニケーションを図っている状況を紹介している。「そこでは、社会的に優勢な言語が、制度化された国語として他の言語の話者に強制されることもなく、多言語主義として、やはりそこからはみだすマイノリティを作りだす形で複数の言語が制度化されることもない。まことに柔軟、自在で、しかもマジヨリティによる自ら主張や押しつけのない言語状況」があるので（川田 1997: 31）。

このように、「母語」に縛られず、対面する人により言語を変える態度は、言語ナショナリズムの「母語」のロジックに見られる、「母語」の客体化、固定化とは相容れないようと思われる。

### 3・2 「母語」のロジックに対立するロジック ——言語の価値の議論

現代世界では、必ずしも先に述べた「母語」のロジックのみが人々の間で受け容れられているわけではない。言語ナショナリズムの運動家が主張する「母語」に対立するロジックとして、言語の価値に重点を置く志向が挙げられる。「母語」のロジックにおいて、言語は民族の「母語」である限り話者数の大小に限らず平等であり、

少数言語は多数派言語と同様の地位を与えられるべきだという主張がされる。しかし、現実には、経済的に要請があるか否かという指標により、学ぶのに価値のある言語とない言語の二分化が行われる。例えば、英語は、国際的にビジネスを行うための媒介語として支配的である。よって、英語の能力をもつ者は、ない者よりも経済市場での需要が大きい。身につけることにより、経済的上昇を図ることが可能な言語を学ぶべきで、役に立たない母語など学ぶ必要はない」ということである。

フロリアン・タルマスは、「ことばの経済学」の中で、経済的に決定される言語の価値が「母語」というロジックを脅かす様を以下のようにまとめている。

種族としての意味では、母語はどの個人にとつても同じように重要である。：（中略）：：：から確かにきわめて抽象的な意味ではあるが、母語はすなわち母語であり、その間に差異はないという結論が出てくる。しかしその間の人間にとつてその母語が同じように価値の高いものであり、諸言語の価値の違いはただ（外国語）言語市場で現れるに過ぎないというのは、誤った結論である。一つの世代から次の世代への言語推移という現象、つまり両親がある特定の状況のもとで、子どもたちに自身の母語を伝えることを断念するという社会的・個人的現象は、伝承に値しないと主観的に判断される言語もあること、また他の言語が特定の歴史的・社会的条件下で、経済的により価

値の高いものと見なされる」とあることを証明している（クルマス 1993:106）。

言語学者や、言語ナショナリズムに関わる運動家の間では、言語間の平等性、「母語」のロジックが自明のものとされる。彼等は、後でゴアの事例でも見るが、経済的に割に合わないという理由で、母語の伝達をあきらめた親達を、「母語を尊ばない」と批判する。しかし、実際に言語問題が起つてから場を注意深く観察すれば、「母語」のロジックを自明視するのは、必ずしもドミナントな立場でない」とが分かる。

#### 4. 「母語」に対する様々なポジション

##### ——ゴアにおける言語ナショナリズムを巡る場

ハリカモド、言語ナショナリズムや言語権の主張の前提として、集団の「母語」を自明視する「母語」のロジックがある」と、そしてそのロジックの問題点について指摘した。本章では、筆者の調査地である、インド、ゴア州における「母語」のロジックを巡る状況について概観する。

##### 4・1 ゴアにおける言語ナショナリズムの歴史的経緯

ゴア州は、インド亜大陸の西海岸、ムンバイ（ボンベイ）から南南東に三七五Km、北をマハーラーシュトラ州、東と南をカルナ

タカ州に挟まれたところに位置する。州人口は、一〇〇一年センサスによれば、一二四万三九九八人である。一五一〇年にアフロンソ・デ・アルブケルケ率いる軍隊がゴア島を占領して以来、一九六一年にインド軍がゴアを武力解放するまでの四五一年間に亘りポルトガル植民地であった。解放以降、当初連邦政府直轄地であったゴアのインド的システムへの編入は徐々に行われ、一九八七年五月三〇日には州への格上げがなされた。

解放以降、ゴアの政治的・文化的帰属が「」にあるか——ゴアは隣州マハーラーシュトラ州と併合されるか、あるいは連邦直轄地として独立の地位を維持するか——という問題が持ち上がった。ゴアの文化的独立性を訴える統一ゴア党 (United Goan Party=UGP) と、ゴアとマハーラーシュトラ州との文化的同一性を主張するマハーラーシュトラワデイ・ゴマンタック党 (Maharashtrawadi Gomantak Party=MGP) が対立し、政治的分裂が起つた (Esteves 1986; Fernandes 1997)。この問題には、ヒンドゥー教徒とクリスチヤンとヒュッ宗教学の違い、高カースト対低カースト、地主とテナントの対立といった様々な要素が絡んでいた (Matsukawa 2002)。

このような政治的対立の中で、「ゴアの言語は何か」という問い合わせ、「」のアイデンティティを巡つて現れてきた。反併合派は、ゴアのほぼ全域で会話に使用されているコーンクニー語 (Konkani) を「ゴア・アイデンティティ」、ゴアの文化的独立性の根拠とした。一方、マハーラーシュトラ州との併合派は、隣州マハーラーシュトラ州公用語のマラーティ語 (Marathi) がゴアの多数派であるヒンドゥー教

徒の、宗教・文化活動の言語であることを併合の理由として主張した。一九六九年一月の住民投票の結果、ゴアは連邦直轄地としての独立地位を維持することとなつたが、言語を巡る問題は残つた。これは、一九八〇年代に入り、ゴアの州ステータス獲得の問題に形を変え、一九八五年八月から、コーンクニー語派とマラーティ語派の間の激しい言語紛争として噴出した<sup>(1)</sup>。コーンクニー語派の主体となつたのは、主にコーンクニー文学作家達により結成された Konkani Porjecho Awaz (KPA=コーンクニー人民の声) であり、マラーティ語派を率いたのは、マラーティ文学の作家達のグループ、 Marathi Raja Bhasya Prastapanan Samiti (MRBPS=マラーティ語公用語化委員会) であった。この対立は、中央政府の介入により、一九八七年一月四日にはコーンクニー語を公用語とする公用語令が発布され、同年五月三〇日に「アガーディンド連邦」五番目の州としての地位を付与される、ことで一応の決着を見た。しかし、その後も、筆者がフィールドワークを行つた一九八〇～一九八一年現在でも両者の対立は完全には消え去らず、絶えず問題となつてゐた<sup>(2)</sup>。

それに対してもマラーティ語派は、マラーティ語新聞「マナタック (Gomantak)」紙上にて、インドの古典マーバーラタの挿話を題材として、マラーティ語を「母語」として象徴化する戦略を取つた。一九八六年八月五日付けの新聞に、"Mai Marathi" (=Mother Marathi) と名づけられた女性が、人々の前でサリーを剥ぎ取られそうになるのを、ヒンドゥー神クリシュナ (マラーティ語派を象徴) が阻むという漫画が掲載された。マーティ・マラーティのサリーを剥ぎ取らうとする王は、コーンクニー語派のリーダーの似姿となつてゐる。

#### 4・2 コーンクニー・マーティ・マーティ・マラーティ

##### —「母語」の象徴化

コーンクニー語、マラーティ語それぞれを掲げた言語ナショナリズムと言語紛争の中で、支持者たちは両言語を「母語」として象徴化する試みを行つた。

例えば、コーンクニー語派を支援した英語新聞「ラルダ (Herald)

は、一九八六年七月三一日付けの一面に「母語」としてのコーンクニー語を強調する漫画を掲載した。母親は息子に以下のように語りかけている。「…そして、覚えておきなさい、息子よ。時が来て、私はこの世を去ります。そして、あなたと私を唯一つなぐものは、コーンクニー語となるでしょう。」の言葉「…そが、私達を結束させるのです…」「私達」を結束させるの「母語」は、後に“Konkani Mai (=Mother Konkani)” という名で更に象徴化されていった。アシターン<sup>(3)</sup>が激化するにつれ、「彼女は、継母のような扱いを受けた」、「彼女は、一家の女主人として自分の家に据えられるべきだ」と云つた象徴的言い回しが新聞紙上に現れるようになつた。

とつての母語とは異なる場合があるからだ。コーンクニー語の場合

は、ゴア州のほぼ全域で人々が媒介語 (link language) として用いており、センサスの母語 (自分が子供の頃に母親が喋りかけてきた言語) は何かという質問に対しても多くがコーンクニー語を母語として回答している<sup>20)</sup>。よって、コーンクニー語を集団の「母語」として象徴化するのは、ある程度妥当性がある。しかし、マラーティ語の場合は様子が異なる。支持者の多くがマラーティ語を主に書記語として用い、会話にはコーンクニー語を用いる。彼等の個人としての母語は、コーンクニー語である。それにも関わらず、マラーティ語が「母語」マーティ・マラーティとして提示されるのは、後にも説明するが、大半の支持者であるヒンドゥー教徒の間で、マラーティ語が文学や儀式に使用される言語だという認識があるからだ。また、コーンクニー語を「母語」として支援する人々の中には、英語やポルトガル語を母語とする人々がいたと考えられる。しかし、コーンクニー・マーティ・マラーティという形で双方の言語が「母語」として象徴化されることで、それぞれの支援者の中に、個人個人が用いる母語の定義を超え、民族の言語<sup>21)</sup>「母語」のイメージが構築されていった。

#### 4・3 「コーンクニー語は、母語だから学ばなくともよい」

一九八七年の公用語令により、コーンクニー語は、ゴア州の公用語として認定された。公用語令発布直前のアジテーションの高まりから考えて、コーンクニー語、マラーティ語をそれぞれ「母語」として象徴化する「母語」のロジックは人々の間に多大な影響力を及

ぼしたといえる。公用語として認定されるからには、行政・教育を含む全ての公的領域でコーンクニー語が使用されるべきだ、というのが運動家達の主張であった。しかし、一九八七年に発布された公用語令以降、「母語」のロジックの浸透度は完全ではない。つまり、現在、コーンクニー語は、未だ学ぶべき「母語」としてゴアの人々に受け容れられていない。

ゴア州の教育制度では、小学校 (一～四年生) ではゴアの現地語、つまりコーンクニー語かマラーティ語ミディアム (使用) で、そして中学校 (五～一〇年生) 以降、高校 (一一～一二年生)、カレッジレベルまで英語で教育が行われるべきだという方針となつていて。しかし、小学校からクリスチヤンの間では子弟をミッショニン系の英語ミディアムの学校に通わせ、ヒンドゥー教徒の場合はマラーティ語ミディアムの小学校に子弟を送ることが多い。ゴアの月刊誌、ゴア・トディ (Goa Today) の二〇〇〇年七月号によれば、コーンクニー語ミディアムの学校に通っている人数は公立、私立を合わせて三〇、一〇八人、マラーティ語ミディアムに通うのは、五〇、〇八七人、そして英語ミディアムに通う人数は、一五、〇〇〇人強となつてている。コーンクニー語支持の運動家が主張する母語教育が大勢を占める状況には程遠い。

筆者がゴア州文書館で調査を行っている際に、館員が述べた言葉がある。「コーンクニー語は母語だから、学ばなくともいいんだ。それよりは、マラーティ語や英語を勉強するべきなんだ。」娘をコーンクニー語ミディアムの小学校に通わせている大学講師の女性は、筆

者に「こう話した。「私の住んでいるマンションで子供をコーンクニーラー語の小学校に通わせているのは、うちだけなのよ。他の人々は、コーンクニーラー語の学校なんて行つても仕方がない、という態度を取るの。」

この現象には、コーンクニーラー語とマラーティ語が通つてきたり、語彙も共通のものが多い。ただし、前者は基本的に、ゴア全城で口頭のコミュニケーションに用いられる会話語であり、文学語として確立された歴史が浅いのに対し、後者は、二世紀のバクティ運動以来、詩の言語として用いられてきたという差異がある(Gordon 1998; Namde 1990)。これに更にポルトガル植民地時代の歴史が関わつて状況を複雑にしている。

ポルトガル人は、一五〇〇年にゴア島を占領した後、一五四〇年代に入り、ヒンドゥー教徒の強制改宗を進めるべく、ヒンドゥー寺院を破壊していく。ポルトガルは一五四三年には、ゴア島(現在ではティスワディ(Tiswadi)と呼ばれる)とその周辺のバルデズ(Bardes)、サルセテ(Salsete)を支配下に置く。これらの地域は「旧征服地」と呼ばれる。クリスチヤンに改宗しなかつたヒンドゥー教徒たちは、当時はポルトガルの力が及ばなかつた「新征服地」(一八世紀になつてからポルトガル支配下に入る)へと逃れていく。その結果、ヒンドゥー教徒たちは新たな土地に寺院を建設し、マラーティ語を母語とするプラーマンを招き、儀礼を執り行わせた。また、高カーストの人々は子弟をマラーティ語で教育した。」の事

情により、ゴアのヒンドゥー教徒は、マーラーシュトラ文化圏と親密性を増していく。

「旧征服地」においては、ポルトガル語が行政言語として用いられた。改宗したクリスチヤンの中には、ポルトガル語をステータスの高い言語として認識し、家庭内でポルトガル語を話す者も出てきた。コーンクニーラー語は召使と喋るための「キッチン・ランゲージ」として認識された。一八世紀後半になつて、現在のゴア州全域がポルトガルの支配下に入った時点で、既に「旧征服地」ではポルトガル語とコーンクニーラー語のダイグロシアが、「新征服地」では、マラーティ語とコーンクニーラー語の間にダイグロシア的関係が形成されている。

ゴアの媒介語であるコーンクニーラー語を「ゴアの言語」として確立するコーンクニーラー語派の主張は、前章までに述べた「母語」のロジックに従つたものである。その主張では、会話語としてのコーンクニーラー語、「母語」としてのコーンクニーラー・マレーイは、「ゴア人」という言語共同体の構成メンバーに共有される自明なものであり、「ゴア・アイデンティティ」の象徴であると語られる。そして、ゴア独自の言語にふさわしい「母語」としてコーンクニーラー語を発展させていくとの意図で、辞書編纂や「正しいコーンクニーラー語」の書き方指南のマニュアルなどの発行が進められる<sup>12</sup>。このコーンクニーラー語客体化の動きは、コーンクニーラー語が、文学語として一部のゴアの人々に意識され始めた一〇世紀前半になつて始まつた<sup>13</sup>。解放以降、コーンクニーラー語で書かれる劇、短編、長編小説の数は徐々に増えて

いっている。コーンクニー言語協会 (Konkani Basha Manda)<sup>15</sup>、ゴア・コーンクニー・アカデミー (Goa Konkani Akademi) といった団体がコーンクニー語確立の動きを担つてゐる<sup>16</sup> しかし、ゴアの人々の多くはコーンクニー語を書記語と考えておらず、現在、クリスチヤンは主に英語新聞を読み、ヒンドゥー教徒は、マラーティ語新聞を読む<sup>17</sup>。

また、コーンクニー語自体に様々なヴァリエーションがあり、話者の社会的位置づけにより、多様な言語的要素が彼らの母語に侵入していくという問題もある。高カーストのヒンドゥー教徒同士であれば、サンスクリット語やマラーティ語の語彙を多用するだろう。ポルトガル植民地時代に植民地政府と近かつたクリスチヤンは、ポルトガル語の影響を強く受けたコーンクニー語を喋る。更に、地域ごとにアクセントや語彙が異なり、コーンクニー語の標準化が難しい状況である。

コーンクニー語と関係を持つのである。

以上のように、ゴアの母語と「母語」を巡る状況は、「母語」の口語化を主張する言語ナショナリスト、価値の高い言語を志向する人々、母語ではない「母語」と関係を持つ人々など、「母語」への様々なポジショニングの絡まりあいの中、複雑な様相を見せている。

5 「私のことば」「私達のことば」の所有

「母語」を民族固有の言語と考え、公的領域での母語使用、母語にはマラーティ語や英語の能力が「母語」に勝る。そのため、先に見たように、英語ミディアム、あるいはマラーティ語ミディアムの学校に通う子供の数はコーンクニー語ミディアムに通う子供の数

よりも多い。また、特にクリスチヤンに多く見られるが、英語とコーンクニー語のバイリンガルの両親が、子供に英語で話しかけ、子供の母語が英語になるよう「言語乗り換え」を進める場合がある。こういった傾向を批判し、フレディ・ダ・コスタ神父は、「クリスチヤンの間で、英語による結婚式などの儀礼が増加し、コーンクニー語の発展を妨げている」と述べている<sup>18</sup>。コーンクニー語支持の運動家から見れば、母語離れが止まらない状況にある。

しかし、その一方で、筆者が本論最初のエピグラフに引いたゴアの青年のように、英語を母語にしつつも、民族の「母語」としてコーンクニー語を所有する態度もある。母語としては、コーンクニー語を話さないにも関わらず、「ゴア人」という民族の言語としてコーンクニー語と関係を持つのである。

以上のように、ゴアの母語と「母語」を巡る状況は、「母語」の口語化を主張する言語ナショナリスト、価値の高い言語を志向する人々、母語ではない「母語」と関係を持つ人々など、「母語」への様々なポジショニングの絡まりあいの中、複雑な様相を見せている。

に特有の所有の問題——主体が自己に固有のもの（所有物）と関係を持つこと——で、自律した存在となる」と——と関連しているように思われる。

「所有」をキーワードに、鷺田清一は、近年の身体加工や臓器移植の問題について論じる。彼によれば、「かけがえのない私の身体」と「私の身体だからどのように処分してもよい」という一見矛盾した感覚は、近代における所有権という概念の確立・浸透の結果生じてきた（鷺田 1996, 1998, 2000）。つまり、所有権の確立により、個人はモノとの間に他の人々が持たない特別な関係を生じさせる。そして、その特別なモノとの関係は、反対に自律した主体としての個人を規定する。この関係性の中で、個人に所有されるモノは所有者に固有の存在である。しかし、その一方でそのモノは所有者の一存で誰かに譲り渡すなどの処分が可能である。この矛盾した所有権と可処分権の概念が身体にまで拡大され、先に述べた「かけがえのない私の身体」「私の身体の処分は私の一存である」という感覚が生まれてきた。

この鷺田の「身体」に関する議論を言語についても応用できるのではないかだろうか。つまり、近代における所有権という概念の確立・浸透の結果、自律的な主体としての個人にとって「私の身体」が不可欠になつた。私の身体は、固有の人格を有する身体である<sup>14)</sup>。それとともに、私に固有の言語＝母語も主体が成立するための必要不可欠な要素として現わってきた、と。ただし、母語の場合、近代の国民国家の言語＝個人の言語という思考の影響から、集団に固有

の言語＝「母語」が主体成立のために必要な個人の母語と同一視されるようになった。

先に述べた三つの立場——「母語」を民族固有の言語と考え、公的領域での母語使用、母語教育の整備を目指す立場、価値のある言語を志向する立場、そして言語乗り換えを行いつつ、「母語」を自分のアイデンティティの指標として有する立場——の違いは、言語の所有者を個人に置くか、集団に置くかである。母語使用、母語教育の権利を主張する言語ナショナリストは、個人の言語（＝母語）を集団の言語（＝「母語」）に読み換える。そして、集団に同一化し、集団所有の言語を持つことで、個人は固有のアイデンティティを持つようになる。その一方で、「母語」を特別に所有せず、役に立つ価値の高い言語を習得する（自分のものとする）という立場は、言語の所有者が個人であることを暗示する。そして、所有権の可処分権の論理に従い、言語はコミュニケーションの道具であるから、より役に立つ言語に取替える、という姿勢が現われる。最後の、集団の言語とは異なる母語を持ちつつも、象徴化された「母語」を自己のアイデンティティの拠り所とする立場では、個人と集団が切り離される。しかし、同時にその個人が集団の言語を所有するという複雑な状況が現れる。

このような言語の所有という感覚は、先述したように、言語を客体化した上で、その言語と特定の言語共同体、あるいは個人を関係付けることである。しかし、特に多言語状況では誰がどの言語共同体に所属するか特定するのは難しい。その言語共同体に固有の語彙

や文法に則つて話すというよりは、人は種々多様な場で、コミュニケーションの相手との関係で使用する言語を決定する。この視点は、身体は「他者」との関係性の中で成り立つという鷺田の指摘と一致し、言語の問題を所有の問題系の中で更に展開する可能性を示唆する。言い換れば、「母語」のロジックが主張する一つの言語に結びついた主体、という志向ではなく、様々な言語という関係性の中に存在する主体を考える、という展開の可能性である。

## 6 おわりに

現代世界では、言語ナショナリズムの言説のみならず、様々な言語政策においても民族の言語としての「母語」の所有の問題は根強い。例えば、インドの州公用語制度において、「母語」という概念は中心的位置を占める(Thirumalai 2001)。そして、「ゴアにおけるコーンクニー語の言語ナショナリズムもそこに」に基本的に依拠している。つまり、人々の母語こそが公用語として用いられるべきだという前提である。しかし、その一方で、「母語だからこそ学ばずともよい」という主張がなされる。ゴアのコーンクニー語話者の多くが、自仮達の母語は言語ヒエラルキーの中で低い地位にあることを認識している。ヒンドゥー教徒の間で特権的地位にあったマラーティ語でさえも、近年では、世界のリング・フランカである英語こそを学ぶべきだという、現代世界で進行中の言語の価値ロジックに従つた動きに押され気味である。

本論では、個人（私）の言語＝母語を民族（私達）の言語＝「母語」として象徴化するメカニズムが言語権などの言語ナショナリズムの言説に見出せる、ことを指摘した。その一方で、「母語」を第一に置くのではなく、どの言語を学ぶのが経済的に有利かという視点に基づく言語の価値などの様々な論理が人々の間にあることを明らかにした。そして、言語ナショナリズムの現場では、活動家たちの主張する「母語」のロジックのみならず、その他の論理が絡みあって複雑な様相を呈していることをインド、ゴア州の事例を交えながら問題とし、それらの論理が近代の所有の問題系に据えられる可能性について考えた。

現代世界では、母語の権利を主張する言語ナショナリズムが起る一方で、母語から英語を中心とした価値のある言語への「乗り換え」を行う人々もいる。活動家たちは、そういう人々は「母語」を尊重しないと批判する。しかし、活動家と「言語乗り換え」を行う双方のロジックともに近代というコンテクスト上で捉えうるという視点を持つことで、また新たな視野が開けるのではないだろうか。

### 謝辞

本論文中のデータは、二〇〇〇年四月～二〇〇一年九月、二〇〇二年二月～三月、八月の間に筆者がインド、ゴア州で行った現地調査で収集された。調査は、文部省（平成一一年度アジア諸国等派遣留学生）、公益信託滋澤民族振興基金（平成一四年度大学院生等研究活動助成）の援助により可能となつた。また、本論文執筆中に、二一世紀COEプログラム「インター・フェイスの人文学」、「トランクニショナリティ研究プロジェクト」の一環

として資金援助を受けた。関係諸機関にこの場を借りて感謝申し上げたい。

### 注

- (1) これは、「あなたの母語は何ですか」という筆者の質問に対する返答である。会話は英語で行われた。二〇代後半のこの青年は、両親の仕事の関係上アラブ首長国連邦で生まれた。英語による教育を受け、成人してからゴアに帰ってきた。現在は中学校で英語教師をしながら英語学の修士号取得のためゴア大学で勉強している。
- (2) ヨーロッパにおけるナショナリズムの一亜種として、ドイツとフランスのナショナリズムの差異が度々問題とされる。前者はフィヒテの『国民に告ぐ』に示されるように、言語を共有する原初的な意味での民族の同一性に基づく。それに対し後者は、ルナンの「国民とは何か」にあるように、言語や人種ではなく、共通の過去と人々の間にある現在の同意や、ともに生活しようとする意志から発してくる（ルナン 1997、ロマン 1997）。しかし、一九世紀ヨーロッパに起きたナショナリズムの広がりの中で、言語は、国民国家成立の必要条件として考えられるようになつたと言える。
- (3) 「ダイグロシア」とは、通常「二言語併用状況」と訳される。一つの言語が上位言語と下位言語として社会的機能を異に併存する状況である。ファーガソン（Ferguson 1996）は、ある同一言語の二つの亜種、例えば高地ドイツ語とスイス・ドイツ語、古典アラビア語と現代アラビア語が異なる領域で使用される例を挙げている。しかし、現在では、「ダイグロシア」という概念の意味は拡大され、同一言語の亜種のみならず、アフリカに等おける旧宗主国との言語と俗語との間の関係にも適用される。
- (4) 母語は、「第一言語」とも呼ばれる。『言語学大辞典』（1995）によ

れば、母語と第一言語が一致しない人々もいるという。例えば、何らかの理由で自分の所属する言語社会から離れ、言語取替えが起つた場合である。その際、話し手がもつとも自然に考え、使用可能な言語が第一言語になる。

- (5) 一九四八年の「世界人権宣言」は、第一条において、「すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位」に関わらず、「すべての権利と自由を享受することができる」と規定している。
- (6) 世界言語権会議は、国際ベンクラブの翻訳・言語権委員会およびカタルーニャのCIEMEN（スペインのカタルーニャにある少数民族の調査・研究・支援を行う非政府組織）の先導で、NGO団体、ベンセンセンターの代表、言語法制の専門家など九〇カ国から二〇人がバルセロナに集まって開催された（言語権研究会 1999: 161）。

(7) 酒井直樹は、国民語＝日本語誕生以前、一八世紀日本の言語状況について以下のように述べている。

一八世紀の日本列島では、漢文、和漢混交文、いわゆる擬古文、候文、歌文、そして俗語文というように、多數の異なる文体と書記体系が用いられていた。これらの異なる雅俗混交的（マカロニック）な文体は、地方別の俚言、あるいはお国ごとばとともに混在しており、それぞれを民族言語としてひとつ輪郭に收めることはできなかつた。：個人は異なる言語に重層的に帰属しており、ひとつ言語共同体に無媒介に同一化することができるとは思いもよらなかつた。：（酒井 1996:184-185）

- (8) 正書法の整備、文法の確立、「母語」による学校教育の導入を目指す「母語」の復権運動に関しての具体的な事例としては、（砂野

2000)を、フランスの地域言語に関する(原1997)を参照。

(9) 両者の対立は、一九八五年八月にコーンクニー語派が請願のための示威行動モルチャ(Morcha)を行つたことで勃発した。一九八六年に入り、バス爆破事件などの小競り合いが続いた後、その年末に衝突が本格化した。コアの各地で高速道路がブロックされ、七人の死者が出る惨事にまで発展したため、軍隊が出動する」となった。この騒ぎを收拾するため、翌年二月四日に公用語令が出され、コーンクニー語がコアの公用語として認定された。それに伴い、同年五月三〇日にコアはインド共和国「十五番目の州」となったのである。その経緯について詳しくは、鈴木の論考(鈴木2001b)を参照。

(10) 筆者がフィールドワークを開始した二〇〇〇年四月にも、二月にMRBPSによるマラーティ語をコアの公用語とする請願がムンバイ高等裁判所コア支部によつて棄却されたことを巡つて公用語問題が新聞紙上で議論された。

(11) 一九九一年センサスによれば、コア州の主要三言語の話者は、コーンクニー語話者が、六〇万(五・五%)、マハーティ語話者が、三九万七〇人(三・四%)、カンナダ語話者が、五万四、三三三三人である(<http://www.censusindia.net>より)。しかし、この数字もどれ程信用してよいのかは分からぬ。二〇〇一年のセンサス調査の際、母語をマラーティ語と回答するようになり、とマラーティ語派が人々に触れ回つてみるとの噂が立つた。

(12) ボルトガル兵士とともにコアにやつてきたフランススコ会(一五二一年)、イエズス会(一五四四年)の宣教師により、一六世紀の間に既にコーンクニー語の研究が始まつてゐた。例えば、イエズス会士、トマス・スティーガンズによる文法書『カナリーン語(コーンクニー語)の文法』(Arte da Lingua Canarim) (一六四

〇年)が挙げられる(Pereira 1982)。この宣教師によるコーンクニー語記述を受け継いで、一九八七年の公用語令に基づきデーヴァナーガリー文字での辞書編纂、百科事典発行などが行われてゐる。一九九九年、二〇〇一年にコーンクニー語、英語辞書の一巻、二巻が出版された(Borkar et al. 1999, 2001)。また、一九九六年から二〇〇〇年までにコア大学によるコーンクニー百科事典四巻が出版されてゐる。また、ビジネス用コーンクニー語の指南書(Bhawe et al. 1999)も出版されてゐる。

(13) その中では、コーンクニー文学の父と呼ばれるショノイ・ガハバブが一九一六年に『コーンクニー語の勝利』(Konkanni Basechem Zott) (1985(1926))を出版し、先驅をひいた。コーンクニー文学の発展については、サルダサイ(Sardessai 2000)が詳しく述べる。

(14) コーンクニー言語協会は、マダウ・マンジュナーメ・シャンバーダ(Madhav Manjunath Shambhag)により、カルワール(Kawar)コンカン海岸沿い、コト州の南にあるカルナータカ州の都市)にて一九三九年に設立された(Pereira 1992)。コト・コーンクニー・アカデミーは、一九八六年に設立されたコア政府の機関である。

(15) 本稿では、紙幅の関係でコーンクニー語を他の文字で書くが、という文字のボリティイクスについて触れることができなかつた。クリスチャンはコーンクニー語をローマ字で書き、ヒンドゥー教徒はデーヴァナーガリー文字(ヒンディー語、マラーティ語も)の文字で筆記される)を用ひる。実は、コーンクニー語話者は、コアのみならず、マハーラーシュトラ州、カルナータカ州、ケーララ州に広がつており、ローマ字、デーヴァナーガリー文字に加え、カンナダ文字、マラーティラム文字、アラビア文字でも筆記される。この点については、別稿で論じる予定である。

(16) ナヴィン・タイムズ (Navhind Times) 1100 1年8月 111田の記事。

*Chronicle Analysis of 30 years of Government and Politics in Goa,  
Panaji: Maureen & Camvet.*

(17) 主体と人格の間の関係は、最近人類学の中でも問題となつてゐる。たとえば、『民族学研究』第六・七卷一号における特集「危機に瀕し

た人格」に収録の中川（敏）（2002）、中川（理）（2002）、佐藤（2002）の論文を参照。

参考文献

アンダーソン、ベネディクト  
想像の共同体、白石隆・白  
石さや訳、NTT出版。

Bhawe, Bhushann et al. 1999 *Karbari Konkanni: Tunchi chit amchi jappi* (Business Konkani: Our Letter Your Reply) (in Konkani, Devanagari script), Panaji: Rajauns Vitaran.

Borkar, Suresh J. et al. 1999 *Rajauns Konkani English Illustrated Dictionary* vol.1. Panaji: Rajauns Vitaran.

— 2001 *Rajauns Konkani English Illustrated Dictionary* vol.2  
Panaji: Rajauns Vitaran.

カルヴェ、ルイ＝ジヤン 2001 『社会心理語学』、萩尾生訳、白水社（文庫）。

クルマス、フロリアン 1993 『「いとばの経済学』、諏訪功・菊池雅子・大谷弘道訳、大修館書店。

Esteves, Sarto 1986 *Politics and Political Leadership in Goa*, New Delhi:  
Sterling Pub.

Ferguson, Charles A. 1996. *Socio-linguistic Perspectives: Papers on Language in Society, 1959-1994* (Thom Huebner (ed.) Oxford: Oxford University Press).

Fernandes, Aureliano 1997 *Cabinet Government in Goa 1961-1993: A* University Press.

言語権研究会（編）1999『ことばへの権利—言語権とはなにか』、三元社。

Goembab, Shennoi 1985 *The Triumph of Konkani*, English extracts (translated by R.N.Naik) from Konkani Bhasechem Zoit, Bombay:

Gomantak Printing Press, 1926, Goa Today, May-July.  
Gordon, Stewart 1998 *The Marathas: 1600-1818 (The New Cambridge*

原聖 1997 「トハ・ハベの地域問題」、川浦信孝（編）『多面的主義とは』、*History of India II-4*、Cambridge: Cambridge University Press.

何谷『藤原書店』pp.80-95°  
Hassanpour, Amir 2000 "The Politics of A-political Linguistics"

Linguists and Linguicide", Robert Phillipson (ed.) *Rights to Language: Equity, Power, and Education*, Mahwah: Lawrence

Erbaum Associates, pp.33-39.  
亀井孝・千野栄・河野大郎 1995 『和語大辞典 第6巻 術語編』 111

川田順造 1997 「ことばの多重化＝活性化——アフリカの体験から」、三浦信  
省堂。

Matsukawa, Kyoko 2002 "Konkani and 'Gean Identity' in Post-colonial  
 新 (編) [多面語世界とは何か]、藤原書店 pp.18-33

中川理 2002 「主体性の解釈—フランスにおける失業者のアンセルシオン  
Goa, India」 『南アジア研究』 1回号 pp.121-140

中川敏 2002 「未開の人格、文明の人格」、『民族学研究』第六七卷一号、  
の実践から』、『民族学研究』第六七卷一号、pp.62-88

Nemade, Bhalchandra 1990 *The Influence of English on Marathi: A Sociolinguistic and Stylistic Study*, Panaji: Rajkaura Vitaran. pp.46-61.

- Nugui wa Thiong'o 2000 (1986) "The Language of African Literature," L.Burke et al. (eds.), *The Routledge Language and Cultural Theory Reader*, London: Routledge, pp.434-443.
- Pereira, Antonio, 1982 *The Makers of Konkani Literature*. Published by the author.
- Pereira, Jose 1992 *Literary Konkani: A Brief History*, Panaji: Goa Konkani Akademi.
- ヘヤニ・パヘハ、ロベーレ・ベクトナハ=カハガス、ムーカヒ 1999 「印語の不正の言語権」木村謙郎訳、印語権研究会(編)『いのちの権利—言語権いのちの権』、三井社、pp.95-128°
- ルナハ、ムルネベト 1997 「國語いは何か」鶴飼哲訳、鶴飼哲他訳『國語いは何か』、マハベクリト・河出書房新社、pp.41-64。
- ロマハ、ムルハス 1997 「110の國民概念」大西雅一訳、鶴飼哲他訳『國語いは何か』、マハベクリト・河出書房新社、pp.7-40°
- 鷲井直樹 1996 『死産されゆ日本語・日本人』、新曜社。
- Sar-Dessai, ManoharRai 2000 *A History of Konkani Literature(From 1500-1992)*, New Delhi: Sahitya Akademi.
- 佐藤知久 2002 「共傳達の共同性—HIVへの人々のサポーネンケルートにおける相互通報と当事者性をめぐる」、『民族学研究』六七巻一號、pp.79-98°
- Skrutnabb-Kangas, Tove 1999 "Education of Minorities", In Joshua A. Fishman (ed.), *Handbook of Language and Ethnic Identity*, Oxford: Oxford University Press, pp.42-59.
- スクリナーバ=カンガス、トーヴ 2000 「印語権の現在—印語抹殺と抗争」木村謙郎編訳、三浦赳寿・糟谷啓介(編)『印語帝国主義とは何か』、藤原書店、pp.293-314°
- 砂野幸穂 2000 「田舎領アフリカにぬこヒトアフリカ言語はめのやへど」
- 2001b 「ナトの印語紛争 (1985-87) —印語、宗教、政治—」、「ア・シト・ト・ア・リカ印語文化研究」六一巻、pp.252-274°
- 立川健一 2000 『ボルネオ・マニラズムの精神』、現代書館。
- 田中克彦 1981 『いのちの國家』、岩波書店(岩波新書)。
- 2001(1991) 『印語からみた民族と國家』、岩波書店(岩波現代文庫)。
- Thirumalai, M.S. 2001 "Indian Census" (マ・ターナ・ム・スラ <http://www.languageinindia.com/april2001/indiancensus.html>)
- カホーハ、エ・ル・ 1970 「種族的な思考をよぶ行動と印語の関係」、池上嘉彦訳、E・カホーハ、エ・ル・カホーハ他『文化人類学と印語学』、弘文堂、pp.9-46°
- ヴァイスケルバー、ルート 1994 『印語の印語学』、(福田耕太訳)、三井社。
- 鶴田清一 1996 「いのん・ルの不思議な存在」、講談社現代新書。
- 1998 「形體をあげる身体」、PHP研究所。
- 2000 「所有の固有—propriétéと概念をめぐる」、大庭健、鶴田清一(編)『所有の「チカラ」、ナカリハ・ヤ出版、pp.4-41°

## **My Language, Our Language: Notes on Cultural Apparatus Called 'Mother Tongue' and Linguistic Nationalism**

MATSUKAWA Kyoko

The strong relation between language and community started to be emphasised in the modern times. The relation has been embodied in the idea of nation's own language in the nationalisms of newly-rising nation-states in the 19th century. As ethno-nationalisms in multinational and multilingual countries increased, the framework of nation-state trembled. However, the principle of the peculiar language for a community (nation) has not changed until now.

In this article, I examine how the principle of nation's own language appears in the discourses of linguistic nationalism, in relation to the concept of mother tongue. First, I look at arguments about linguistic right and point out that as a prerequisite for the right we can find "the logic of 'mother tongue'" which transforms individual's mother tongue into the 'mother tongue' of a linguistic community. Secondly, I indicate how 'mother tongue' becomes objectified through education in the mother tongue and standardisation, and becomes transformed into the 'peculiar' language of a linguistic community. Some cases of linguistic nationalism in Goa are given in order to show what situation arises in reality over the logic of 'mother tongue'. Finally, I suggest that the concept of 'property' can shed light upon problems related to the claim of peculiar 'mother tongue' and the disposition towards useful languages.

### **Key Words**

'mother tongue', linguistic right, linguistic nationalism, property, Goa